

平成26年6月5日
東北森林管理局

森林土木工事(林道工事)に係る入札に参加を希望される方へ

東北森林管理局では、林道事業の確実な実行及び適正な参入を図るため、実績として認める同種工事の内容を、以下とお取り扱いこととしましたのでお知らせします。

なお、適用開始は、平成26年6月5日以降準備の整った入札公告から適用することとします。

1 林道工事のうち新設工事

林道規程に定める自動車道の林道又はこれと構造・規格が同程度の森林整備事業用作業道(治山資材運搬路を含む)若しくは保安林管理道の新設・改良・災害復旧工事(設計図書に基づく工事に限る。また、改良・災害復旧工事については契約金額1,200万円以上の工事に限る)

2 林道工事のうち改良・災害復旧工事

林道規程に定める自動車道の林道又はこれと構造・規格が同程度の森林整備事業用作業道(治山資材運搬路を含む)若しくは保安林管理道の新設・改良・災害復旧工事(設計図書に基づく工事に限る)

なお、詳細等については、該当する案件の入札公告、入札説明書で確認をお願いします。

お問い合わせ先

東北森林管理局 総務企画部 経理課
電話 : 018-836-2070